



柏崎刈羽原発

再稼働の是非を決める 県民投票の実現へー



直接請求運動の
趣旨と
ご協力をお願い！

(2024/11/7版)

署名が始まりました！

「直接請求」「県民投票」とは

- 「直接請求」は、条例の制定などを請求することができる制度。条例制定の場合は有権者の1/50の署名が必要。
- 私たちは、この制度を利用し、柏崎刈羽原発再稼働の是非について県民の民意を明らかにする「県民投票」を実現する条例の制定を求める運動を開始しました。
- 活動にご協力いただける方を募集しています。



なぜ「原発反対署名」ではなく 「県民投票」なのか？

- これまで、原発の設置や運転に関する手続きは非民主的な形の連続でした。
- 今回の運動の目的は、県民の命と暮らしに関する一大事を、知事だけで決めるのではなく、県民一人ひとりの熟議に基づき、「投票」という形で民主的に明確に示すことにあります。
- 一般的な反対署名では、知事や県議会を動かす法的効力はありません。また、現実的に考えて、その数にも限界があります。また、「民主主義」の観点で見れば、「反対」以外の積極的意思を示す機会も保障されないという限界もあります。

なぜ「原発反対署名」ではなく 「県民投票」なのか？

- この署名が一定数を越えれば、知事や議会はこれを審議する対応が義務づけられます。
- さらに県議会でこれが可決されれば、県内の全ての有権者ひとりひとりに原発再稼働への意思表示のための投票機会が与えられる(画期的！)ことになります。
- そこで得られた賛否の結論は、文字通り「民意」として示されることになります。
- 実現のハードルは高いとはいえ、これがもたらす結果はきわめて大きな意義があります。

10年ほど前にも同様の取り組みがあった？

- 2011年の福島原発事故を受け、新潟でも県民投票条例運動が高まり、2012年、「みんなで決める会」による直接請求運動が取り組まれました。
- 会は政党や組織の力に頼らず「原発推進・反対を超え、互いに尊重し、話し合いを重ねる中から県民ひとりひとりが自分たちの未来に対して責任ある判断を示したい」と訴えました。
- 7万筆弱を集めましたが、2013年1月、県議会で**否決**されました。
- **しかし、当時と比べて状況は大きく変わっています。**

→次のページへ



前回から大きく変わった状況

現知事は「県民に信を問う」を公約

- 花角英世・現知事は、初となる2018年の知事選で、再稼働に関し「県民に信を問う」ことを明言、公約しています。
- 右紙面でも触れている「3つの検証」も（是非は別として）、すでに終了しています。
- 条件が整っているにもかかわらず、知事は「信を問う」方法や時期を明らかにしていません。
- 私たち県民が知事に代わって公約を実現しようとすることに、反対の理由はないはずです。



▲花角知事が初当選した県知事選投票日前日（2018年6月9日）の新潟日報全面広告

当時から大きく変わった状況

東電・規制組織の不適合性が明らかに

- 東電は度重なる不祥事を重ね、2021年には事実上の運転禁止命令を受けています。その後も数々のミスも重ねており、原発を運転する能力は欠如しています。
- 東電を規制すべき規制組織も信頼に値しません。東電のID不正使用問題では、規制庁が東電から報告を受けていたにもかかわらず、規制委員会に報告せず、事実上隠ぺいしていたことが判明しました。他にも、規制庁自身のIDや書類管理の杜撰さも明らかになっています。



前回から大きく変わった状況

能登半島地震で浮上した課題と世論の変化

- 能登半島地震を受け、安全性や避難の実効性などに関する多くの課題が再浮上し、首長や自民党内を含む県内世論にも大きく影響しています。
- 立地自治体以外の県内首長の多くが再稼働や東電の対応に批判的な姿勢を示しており、自民党県議団の中でも再稼働を「認めない」とする声が少なくありません。
- 先の衆院選時の新潟日報調査でも、再稼働に否定的な世論が肯定を上回り、約6割が「県民投票」を支持。県内全選挙区で当選した国会議員全員も「県民投票」に賛同しています。



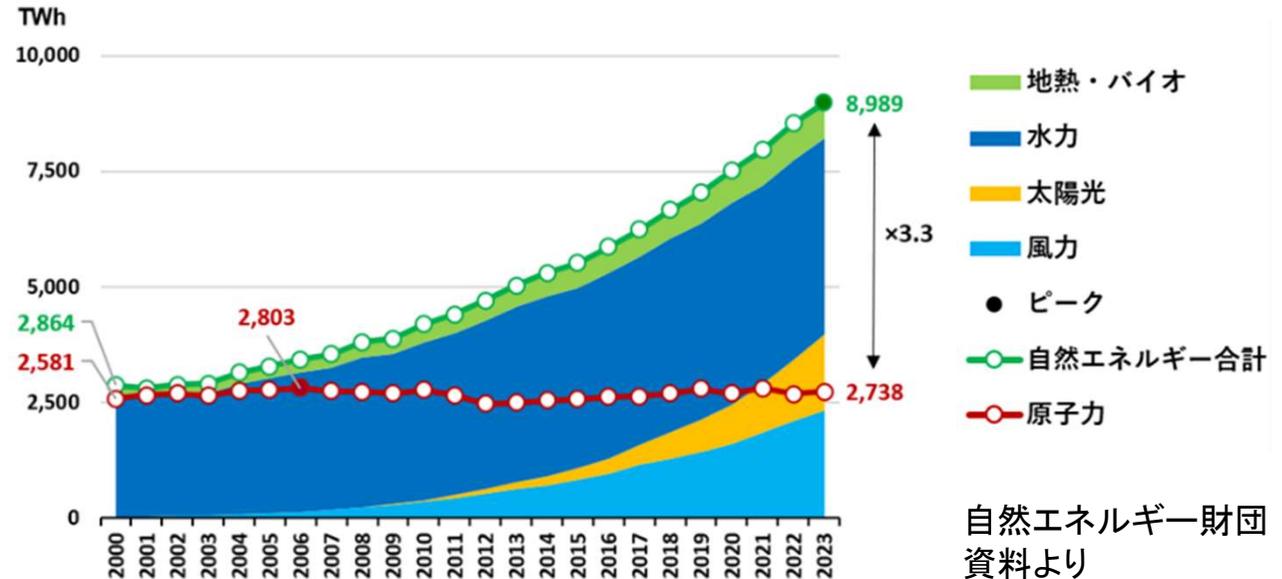
▲北野進(珠洲市・元石川県議)氏提供

当時から大きく変わった状況

再生可能エネルギーの拡大と原発の困難



▼自然エネルギーと原子力の発電電力量(全世界、2000～2023年)



- 再生可能エネルギーは飛躍的に拡大しています。
- 一方、核のゴミ処理の困難性も明確になっています。首都圏のために電気を送る柏崎刈羽原発の運転も、使用済み核燃料をさらに遠方の青森県に押し付けなければ成り立たないといういびつな構図をどう考えるかも、重要な課題です。

投票で賛成が上回ったら？

- 最近の各種県民世論調査などによれば、再稼働に反対の声が賛成を上回っています。投票の結果も、それと大きく異なることはないと考えています。
- ただし、賛成が上回ることもあり得ます。その場合、知事はその県民意思に基づいて判断と手続きを進めることとなります。
- しかし、県民投票の結果は知事を拘束しますが、県民個人々人を拘束するものではありません。原発反対の意思をお持ちの方は、今後もあらゆる局面で、それぞれの信念や願いに従って行動することに何の制約もなく、その自由は常に保障されます。
- 県民投票運動は、そのプロセスのすべてで、十分な情報の公開を前提とした徹底的な熟議をもっとも重視しています。再稼働の是非を決めるための民主主義に基づく意思決定こそが、合理的な結論に至ることになると私たちは信じています。

新たな直接請求運動へ

柏崎刈羽原発再稼働の準備の今後

再稼働に向けた手続きが進んでおり、さらに以下が進みます。

- 原子力防災の避難指針の見直し
(ただし、屋内退避や解除の基準など小幅にとどまる見込み)
- 技術委員会の柏崎刈羽原発の安全性に関する報告
- 原発に義務付けられた「特重施設」の設置
(完成が遅れる見通しだが、東電の目標は2025年3月)
- 7号機の使用済み燃料の3号機への移送完了
- 地元・県要望の「避難道路」の事業化・予算化？

→これらは来春で一区切りとなり、以降、知事の判断に至る可能性があります。

それまでに「民意」を明確に示す必要があります。逆算すると、この秋開始しないと間に合わず、スタートしました。

新たな直接請求運動へ

スタートしました！

- 私たちは「みんなで決める会」の皆さんの努力と願いを引き継ぎ、
- 「**柏崎刈羽原発の再稼働に関する知事の判断に、県民の意思を公正かつ民主的な手段によつて的確に反映させる**」ことを目的（条例案第1条要旨）とし、
- 10月28日から県内各地で署名活動をスタートしました！
- 必要署名数は4万弱、目標は**20万筆！**
- 期間は2か月間限定。**10/28～12/28** （一部の地域では後ろにずれる）
- 私たちの力だけでは足りません！ご協力者募集！住民票が新潟になくてもご協力いただけることもあります！



県民投票実現のために



あなたのご協力をお待ちしています！

☑️①署名する

住民登録されている市区町村の署名簿に署名できます。各地の署名スポット(HP掲載)か地域窓口・県事務局へ連絡ください。

☑️②署名を集める

周りの方の署名も集めて頂ける方はご連絡ください。

☑️③活動に寄付する

県民の大きな意思を示すために津々浦々まで運動を展開します。多くの経費がかかります。ご支援をよろしくお願いいたします！

◎振込先:新潟県労働金庫 新潟南支店 (普)5766226 「県民投票で決める会 代表 片野純也」
(ケンミントウヒョウデキメルカイ ダイヒョウ カタノ ジュンヤ)

☑️イベントやSNSで活動を広める

この運動を拡大するため、SNSなどで発信して広めてください。

★お問い合わせ等は「県民投票で決める会」HP

<https://www.kenmintouhyou.net/> (または右上QRコード)

